

一般社団法人日本ベビーダンス協会
事務局 宛

一般社団法人日本ベビーダンス協会
〒107-0061
東京都港区北青山 2-7-26 フジビル 28 2F
TEL 03-5785-6939 FAX 03-6697-5273
E-mail : info@bb-dance.com

ベビーダンス出張レッスンお申込みフォーマット

下記「ベビーダンス出張レッスンにあたって」をよくお読みいただき、ご同意いただきましたら、お申込みフォーマットに必要事項を明記のうえ、メールまたは FAX にてお申込みください。

■お申込み先：

日本ベビーダンス協会事務局 FAX 03-6697-5273 / E-mail info@bb-dance.com

■私はベビーダンス出張レッスンの申し込みにあたり、下記「ベビーダンス出張レッスンにあたって」を読み、内容に、
同意します ・ 同意しません (どちらかに○をお付け下さい)

お申込日	年 月 日
ふりがな	
お名前	
出張料金ご請求先のお名前	
出張料金ご請求先のご住所	〒
日中の連絡が取れるお電話番号	
メールアドレス	
レッスン実施先の会場名称	
レッスン実施先の会場住所	
参加予定親子組数	組
開催希望日時 第1希望	年 月 日 時～ 時
第2希望	年 月 日 時～ 時
第3希望	年 月 日 時～ 時
子連れインストラクター	可 ・ 不可
協会HPでの告知	希望 ・ 希望しない

ベビーダンス出張レッスンにあたって

■ レッスン参加対象、レッスン内容、主催者/参加者様でご準備いただくもの

レッスン参加対象	健康で首のすわった生後3ヶ月～18ヶ月までのお子様と保護者
レッスン内容	参加者様の健康チェック・手遊び・ストレッチ・ベビーダンス
主催者様にてご準備いただくもの	・ レッスン会場 (保護者1名様あたりタタミ1畳ほどの広さをご準備ください。) ・ 音響設備 (CDデッキ)
参加者様にてご持参いただくもの	抱っこひも・スリングなどいつも抱っこで使っているもの・体温計・汗拭きタオル・筆記用具・赤ちゃんと保護者の飲み物・おむつ着替え等・お出かけグッズ・動きやすい服装で。

■ レッスン時間・料金設定について

レッスン時間	1レッスン60分 (健康チェック時間や水分補給時間などを含めると120分程度になる場合もございます。)	
出張レッスン費用 (開催3日前までにご納入ください。)	レッスン費	基本プラン2万円 (保険料含む・参加者20組様まで) ※宿泊を伴う場合やその他条件に合わせて個別お見積り致します。詳しくはお問い合わせください。
	その他費用	交通費 (会場までの往復交通費) 宿泊費 (宿泊を伴う出張の場合)

■ 出張インストラクターについて

(一社)日本ベビーダンス協会所属の認定ベビーダンスインストラクターが、ご希望の出張先会場へお伺いします。

ご担当させていただくインストラクターによっては、自身の子供を同伴しダンスパートナーとして活動を行っている者もございます。ベビーダンス特有ともいえるユニークな働き方へのご理解をいただけますようお願い致します。なお、インストラクター単独での出張レッスンを希望される際には、必ずお申し込み時に、ご連絡下さい。

■出張レッスン申込み方法

メール又はFAXにてお申し込み下さい。

お申し込み後、5営業日以内に当会より、依頼内容の確認のためのご連絡を差し上げます。確認後、1週間前後のお時間をいただき、条件に合うインストラクターをお探しいたします。事務手続き上、開催2週間前までにお申し込みいただくと助かります。条件等によって、出張レッスンを受けたまわれぬ事もございます。ご了承ください。

■キャンセル・変更について

お客様のご都合によるキャンセルの場合、以下の通りキャンセル料が発生します。

「1週間前までは無料」「2日～6日前までは50%」「前日当日は100%」とさせていただきます。キャンセル代は、1週間以内にお支払いをお願いします。

■レッスン費返金システム

万が一、レッスン内容にご満足頂けなかった場合には、レッスン費をご返金致します。

出張レッスン開催日の翌日までに、日本ベビーダンス協会に対してレッスン費の返金をお申し込み頂けます。お申込みには、ご予約時にお渡しします返金申請フォーマットを用いて申請頂きます。ご返金に際しまして、当協会よりレッスン内容にご満足頂けなかった理由など、レッスンの品質改善のためのご意見を頂戴するために、お電話又はメールにてご連絡させて頂く場合もございます。嫌がらせ目的で故意に返金申込を繰り返す等の悪質な行為が判明した場合は、返金をお断りさせて頂く場合がございます。返金システムは、ベビーダンス出張レッスンの主催者様に、ご安心してベビーダンスレッスンを開催頂くためのプログラムであることを、何卒ご理解下さい。尚、交通費・宿泊費などの諸経費は、ご返金できかねます。ご了承ください。

■ベビーダンスプログラムについて

レッスンで習ったことを、有償無償に関わらず、無断で営業活動に使用することはできません。レッスンで学んだことを、第三者へ教授することはできません。ベビーダンスは（一社）日本ベビーダンス協会の登録商標です。ベビーダンス商標を無断で使用したり、営業行為に使うことは法律で禁止されています。

ベビーダンス商標及び、プログラムを使用できるのは、日本ベビーダンス協会が実施するインストラクター養成講座を受講し合格した協会所属のベビーダンスインストラクター会員のみです。